

令和5年 第8回

仙北市農業委員会総会議事録

令和5年8月10日(木)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和5年8月10日(木)午前9時～

2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎 1階101・102会議室

3. 出席農業委員 (17人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	4番	鈴木	八寿男
5番	小玉	均	6番	佐藤	一也
7番	大石	知	8番	小田嶋	比左子
9番	千葉	智永	10番	藤村	紀章
11番	青柳	良信	12番	門脇	博美
13番	齋藤	瑠璃子	14番	高橋	政敏
15番	荒木田	浩生	16番	眞崎	純孝
17番	藤村	隆清			

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出
について

2. 議事

(1) 議案第29号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第30号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3) 議案第31号

農地転用事業計画変更承認申請について

(4) その他

第6 閉会

6. 事務局職員

局長 阿部 聡 参事 榎尾 健

主事 浅利 天夢

7. 書記

主事 浅利 天夢

8. 議事録署名員

11番 青柳 良信 12番 門脇 博美

9. 会議の概要

会長 これより第8回仙北市農業委員会総会を開催致します。

会長 《会長挨拶》

議長 本日の出席委員は17名、欠席委員は0名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時)

議長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に11番青柳委員、12番門脇委員を指名します。会議書記は浅利主事を指名します。

阿部局長 議案の追加について、お願い致します。農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見決定について、1件を追加お願い致します。

議長 事務局より説明のあった件について、本日の議案に追加することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは議案書の差し替えをお願いします。

《議案書等差し替え》

2. 議事

(1) 議案第29号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第30号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3) 議案第31号

農地転用事業計画変更承認申請について

(4) 議案第32号

農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見決定について

(5) その他

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

阿部局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時5分)

議長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

阿部局長 《(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

議長 それでは議案第29号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 議案第29号農地法第3条の規定による許可申請について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿が山林、現況が田・畑、田〇〇筆・畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の株式会社〇〇です。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は〇〇県〇〇市に在住の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農業廃止、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について、9番千葉委員よりお願いします。

9番千葉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号2番について、3番草薙委員よりお願いします。

3番草薙 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第29号農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに決定します。(9時10分)

議長 次に議案第30号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 それでは議案第30号農地法第5条の規定による許可申請についての内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡のうち〇〇㎡となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇部落会 代表 〇〇、賃貸借の案件となります。転用目的は露天資材置場、施設等については資材置場及び重機置場となります。転用理由は、隣接地との境界の木柵擁壁の崩落防止のため、申請地を資材置場として一時的に利用するためとのことです。こちらの案件については一時転用案件で、許可日から令和〇〇年〇〇月〇〇日までの期間となっております。内容の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告を5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり
議長 無いようですので、このとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり
議長 異議無しと認めます。議案第30号農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定します。(9時14分)

議長 次に議案第31号農地転用事業計画変更承認申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 《資料に基づき説明》

議長 説明が終わりました。現地確認報告を8番小田嶋委員よりお願いします。

8番小田嶋 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり承認することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第31号農地転用事業計画変更承認申請については、承認することに決定します。(9時18分)

議長 次に議案第32号農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見決定についてを上程します。本議案については、市農業振興課から説明をお願いします。

《農業振興課伊藤主事 着席》(9時18分)

伊藤主事 《資料に基づき説明》

議長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第32号農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見決定については、原案のとおり決定し、答申することとします。(10時29分)

《農業振興課伊藤主事 退席》

議長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 協議事項 (1)令和5年度秋田県農業委員大会における政策提案事項について

阿部局長 連絡事項 (1)今後の日程について

*8月7日(月)~29日(火) 農地パトロール

*8月30日(水) 市町村農業委員会地区別研修会

横手市 横手市民会館

*9月8日(金) 農業委員会総会

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

(2)その他

議長 これで令和5年第8回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。(9時42分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和5年8月10日

議 長

署 名 員 11 番

署 名 員 12 番
